

## 公社等外郭団体における経理調査の結果について

平成 22 年 5 月 28 日  
千 葉 県

公社等外郭団体 41 団体について経理調査を行ったところ、16 団体において、6 年間で 76,525 千円の不適正な経理処理が行われていたことが確認されました。

これら不適正な経理処理に対する対応については、今後、各団体の不適正な状況を踏まえ、県に準じた取扱いとなるよう要請してまいります。

なお、県が委託料や補助金などを支出している団体にあつては、今後、事業費と補助金等との関係を精査し、必要と認められる場合には、返還を求めていますと考えております。

今後は、改善策・再発防止策について具体的に取り組むよう指導するとともに、併せて、県の指導・監督を強化することにより、二度と不適正な経理処理が発生することのないよう、万全を期してまいります。

### 1 調査概要

本調査は、千葉県公社等運営協議会を構成する団体及び県が 25%以上を出捐又は出資している団体について、平成 15 年度から平成 20 年度における消耗品の支出について調査を実施しました。

この結果、41 団体のうち 16 団体において、76,525 千円の不適正な経理処理が認められました。

このほか、業者プール金が 16,245 千円あることが判明しました。

#### (1) 本県独自の分類（納品ベース）による集計結果

不適正処理額 76,525 千円

(単位：千円)

団体数	不適正 処理額 合計①	内訳（本県独自の不適正な納品物の分類）②							
		a	b	c	d	e	f	f'	g
16	76,525	20,982	36,869	18,669	0	0	5	0	0
比率（②/①）	100%	27.4%	48.2%	24.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※各団体において 6 年間で 120 万円以上の支出先である事務機器業者（該当が無い場合は支出額の最も多い業者）の帳簿を入手し、各団体の支出伝票等と突合した。

(2) 会計検査院準拠区分（支出ベース）による集計結果

不適正処理額 51,312千円  
調査対象額 853,220千円（①+④）

（単位：千円）

団体数	突合できたもの①	不適正 処理額 合計②	内訳（会計検査院準拠区分）③						突合できな かったもの ④
			預け金	一括払い	差替え	先払 い	翌年度納入	前年度納入	
16	402,482	51,312	30,605	3,356	6,663	661	7,387	2,640	450,738
比率（③/②）		100%	59.6%	6.5%	13.0%	1.3%	14.4%	5.2%	

(3) 業者プール金の状況（平成22年3月末現在）

合計額 16,245千円  
該当団体数 4団体

(4) 不適正な経理処理に係る現金・金券類保有の状況

該当なし

## 2 今後の対応

(1) 不適正な経理処理への対応

不適正な経理処理に関する対応については、今後、各団体の不適正な状況を踏まえ、県に準じた取扱いとなるよう要請してまいります。

(2) 県の補助金等への対応

県が委託料や補助金などを支出している団体にあつては、今後、事業費と補助金等との関係を精査し、必要と認められる場合には、返還を求めてまいります。

(3) 改善策・再発防止策に係る指導

不適正な経理処理が確認された団体に対し、改善策・再発防止策について具体的に取り組むよう指導してまいります。

(4) 県の指導・監督の強化

公社等外郭団体を所管する主務課の指導・監督を強化することにより、団体に対する監査の強化を図ってまいります。

## 【調査結果の詳細】

### 1 公社等外郭団体調査結果一覧（平成15年度～20年度）

（単位：千円）

No.	団体名	主管する課名	調査対象額	不適正額		突合できな かったもの	プール金
				納品ベース	支出ベース		
1	(財)千葉県私立学校教職員退職金財団	総務部学事課	173	0	0	105	0
2	(社)千葉県私学教育振興会	総務部学事課	65	0	0	16	0
3	(財)千葉県消防協会	総務部消防地震防災課	1,506	0	0	1,173	0
4	(財)成田空港周辺地域共生財団	総合企画部空港地域振興課	3,689	0	0	0	0
5	京葉臨海鉄道(株)	総合企画部交通計画課	867	0	0	0	0
6	東葉高速鉄道(株)	総合企画部交通計画課	3,101	0	0	0	0
7	いすみ鉄道(株)	総合企画部交通計画課	347	0	0	0	0
8	(財)千葉ハム財団	健康福祉部疾病対策課	1,082	0	0	0	0
9	(福)千葉県身体障害者福祉事業団	健康福祉部障害福祉課	167,566	1,186	607	148,335	0
10	(福)千葉県社会福祉事業団	健康福祉部障害福祉課	46,799	21,819	19,789	11,626	13,836
11	(財)千葉県生活衛生営業指導センター	健康福祉部衛生指導課	1,342	0	0	718	0
12	(財)千葉県動物保護管理協会	健康福祉部衛生指導課	242	0	0	192	0
13	(財)千葉県環境財団	環境生活部環境政策課	16,856	1,097	608	6,109	0
14	(財)印旛沼環境基金	環境生活部水質保全課	329	0	0	0	0
15	(財)千葉県青少年協会	環境生活部県民生活課	14,913	0	0	13,186	0
16	(財)千葉県文化振興財団	環境生活部県民活動・文化課	29,387	8,976	3,023	17,996	113
17	(財)ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉	環境生活部県民活動・文化課	3,067	0	0	3,067	0
18	(財)千葉県産業振興センター	商工労働部経済政策課	106,920	11,032	9,794	85,197	0
19	(株)幕張メッセ	商工労働部経済政策課	43,481	0	0	0	0
20	千葉県信用保証協会	商工労働部経営支援課	8,961	0	0	360	0
21	(財)かずさデザイン・エス・エー研究所	商工労働部産業振興課	30,307	11,704	2,401	269	7
22	(株)かずさアパレルパーク	商工労働部企業立地課	3,367	60	121	0	0
23	(財)千葉県観光公社	商工労働部観光課	20,868	355	355	1,009	0
24	(財)ちば国際コンベンションビューロー	商工労働部経済政策課	8,103	1,864	1,690	1,749	0
25	(財)千葉県勝浦海中公園センター	商工労働部観光課	4,520	391	557	7	0
26	(株)千葉ターミナルセンター	商工労働部産業人材課	525	0	0	525	0
27	千葉県漁業信用基金協会	農林水産部団体指導課	193	0	0	0	0
28	(社)千葉県青果物価格補償協会	農林水産部生産販売振興課	16	0	0	0	0
29	千葉園芸プラスチック加工(株)	農林水産部生産販売振興課	802	0	0	0	0
30	(社)千葉県緑化推進委員会	農林水産部森林課	991	0	0	0	0
31	(財)千葉県漁業振興基金	農林水産部水産局水産課	506	0	0	0	0
32	(財)千葉県水産振興公社	農林水産部水産局漁業資源課	1,412	1,028	176	1,089	2,289
33	(財)千葉県まちづくり公社	県土整備部県土整備政策課	66,189	7,926	6,255	26,852	0
34	(財)千葉県建設技術センター	県土整備部技術管理課	43,816	1,549	1,175	0	0
35	千葉県土地開発公社	県土整備部用地課	2,701	0	0	0	0
36	千葉県道路公社	県土整備部道路計画課	35,263	336	336	22,796	0
37	(財)千葉県下水道公社	県土整備部下水道課	22,290	38	36	6,900	0
38	千葉県住宅供給公社	県土整備部住宅課	2,609	0	0	1,329	0
39	(財)千葉県教育振興財団	教育庁教育振興部生涯学習課	155,773	7,164	4,389	99,786	0
40	京葉都市サービス(株)	企業庁地域整備部事業管理課	979	0	0	347	0
41	(財)千葉県暴力団追放県民会議	警察本部刑事部捜査第四課	1,297	0	0	0	0
合計			853,220	76,525	51,312	450,738	16,245

※ 「プール金」については平成22年3月末現在である。

#### ○ 調査手法について

各団体において6年間で120万円以上の支出先である事務機器業者（該当が無い場合は支出額の最も多い業者）の帳簿を入手し、各団体の支出伝票等と突合した。

なお、身体障害者福祉事業団、産業振興センター、教育振興財団などについては突合できなかつたものが多額に及ぶが、これらは主に取引業者の廃業により関係帳簿の入手が困難であったことによるものである。

2 本県独自の分類（納品ベース）による集計結果  
不適正処理額 76,525千円

(単位：千円)

不適正処理額合計①	内訳（本県独自の不適正な納品物の分類）②								
	a	b	c	d	e	f	f'	g	
76,525	20,982	36,869	18,669	0	0	5	0	0	
比率（②/①）	100.0%	27.4%	48.2%	24.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

《内訳》

(金額の単位：千円)

団体名	不適正 処理額 合計	内訳（本県独自の不適正な納品物の分類）							
		a	b	c	d	e	f	f'	g
(福)千葉県身体障害者福祉事業団	1,186	771	245	170	0	0	0	0	0
(福)千葉県社会福祉事業団	21,819	7,438	8,747	5,634	0	0	0	0	0
(財)千葉県環境財団	1,097	1,014	83	0	0	0	0	0	0
(財)千葉県文化振興財団	8,976	360	6,250	2,366	0	0	0	0	0
(財)千葉県産業振興センター	11,032	584	5,532	4,916	0	0	0	0	0
(財)かずさデータ・インフォ・エ-研究所	11,704	3,027	5,292	3,385	0	0	0	0	0
(株)かずさアカデミアパーク	60	60	0	0	0	0	0	0	0
(財)千葉県観光公社	355	0	22	333	0	0	0	0	0
(財)ちば国際コンベンションビル	1,864	1,230	145	489	0	0	0	0	0
(財)千葉県勝浦海中公園センター	391	379	12	0	0	0	0	0	0
(財)千葉県水産振興公社	1,028	176	316	536	0	0	0	0	0
(財)千葉県まちづくり公社	7,926	1,828	5,870	228	0	0	0	0	0
(財)千葉県建設技術センター	1,549	1,520	29	0	0	0	0	0	0
千葉県道路公社	336	0	140	191	0	0	5	0	0
(財)千葉県下水道公社	38	31	7	0	0	0	0	0	0
(財)千葉県教育振興財団	7,164	2,564	4,179	421	0	0	0	0	0
合計	76,525	20,982	36,869	18,669	0	0	5	0	0

※不適正処理があった16団体のみを記載

(1) 分類別概要

「a」分類について

- ・「a」分類は14団体で20,982千円が確認され、不適正分類全体の27.4%を占めている。翌年度納入によるものが多い。

「b」分類について

- ・「b」分類は15団体で36,869千円が確認され、不適正分類全体の48.2%を占めている。分類別では最も金額が多い。

「c」分類について

- ・「c」分類は 11 団体で 18,669 千円が確認され、不適正分類全体の 24.4%を占めている。
- ・備品相当品（パソコン、プリンター等）を納入している事例が多くの団体で見られた。

「f」分類について

- ・「f」分類は 1 団体で 5 千円が確認された。
- ・本来、親睦会で購入すべきジュース類等の納品があった。

3 会計検査院準拠区分（支出ベース）による集計結果  
 不適正処理額 51,312千円  
 調査対象額 853,220千円（①+④）

（単位：千円）

突合できたもの①	不適正処理額合計②	内訳（会計検査院準拠区分）③						突合できなかったもの④
		預け金	一括払い	差替え	先払い	翌年度納入	前年度納入	
402,482	51,312	30,605	3,356	6,663	661	7,387	2,640	450,738
比率（③/②）	100.0%	59.6%	6.5%	13.0%	1.3%	14.4%	5.2%	

※「突合できたもの①」及び「突合できなかったもの④」については41団体の合計である。

《内訳》

（単位：千円）

団体名	不適正処理額合計	内訳（会計検査院準拠区分）						突合できなかったもの
		預け金	一括払い	差替え	先払い	翌年度納入	前年度納入	
(福)千葉県身体障害者福祉事業団	607	0	0	415	0	192	0	148,335
(福)千葉県社会福祉事業団	19,789	17,758	0	0	0	2,031	0	11,626
(財)千葉県環境財団	608	0	38	3	0	0	567	6,109
(財)千葉県文化振興財団	3,023	1,107	600	1,230	23	30	33	17,996
(財)千葉県産業振興センター	9,794	4,130	1,839	2,444	8	1,373	0	85,197
(財)かずさデータ・エヌ・エー研究所	2,401	869	0	375	0	907	250	269
(株)かずさアカデミアパーク	121	0	0	0	0	0	121	0
(財)千葉県観光公社	355	0	0	355	0	0	0	1,009
(財)ちば国際コンベンションビューロー	1,690	354	0	235	0	1,101	0	1,749
(財)千葉県勝浦海中公園センター	557	0	0	13	0	404	140	7
(財)千葉県水産振興公社	176	0	0	0	0	176	0	1,089
(財)千葉県まちづくり公社	6,255	4,710	0	516	323	406	300	26,852
(財)千葉県建設技術センター	1,175	35	0	29	0	0	1,111	0
千葉県道路公社	336	0	0	336	0	0	0	22,796
(財)千葉県下水道公社	36	0	0	5	0	0	31	6,900
(財)千葉県教育振興財団	4,389	1,642	879	707	307	767	87	99,786
合計	51,312	30,605	3,356	6,663	661	7,387	2,640	429,720

※不適正処理があった16団体のみを記載

(1) 区分別概要

「預け金」について

- ・預け金は、8団体で30,605千円が確認され、不適正処理額全体の59.6%を占めている。
- ・年度内に予算を使い切るため、年度末に預け金処理を行った例が多い。
- ・預け金は業者に累積し、プール金となって管理されていた。

- ・ プール金の管理については、ほとんどが業者任せであり、毎月あるいは不定期に残高を報告させていた。  
また、管理はすべて担当者が行っており、上司はプール金の存在について全く認識がない、又はうすうす認識しているものの金額については承知していなかった。
- ・ プール金の使途としては、業務に使用する事務用消耗品（コピー用紙、ファイル類）や備品相当品（プリンター等）を購入していたものが多く見受けられた。

#### 「一括払い」について

- ・ 一括払いは、4 団体で 3,356 千円が確認され、不適正処理額全体の 6.5%を占めている。
- ・ 本来であれば、物品の発注の都度、支出の事務処理をすべきところ、ある程度の期間に納品された金額相当をまとめて請求させ、納品内容と請求内容を確認せずに支出事務を行っていた。
- ・ 使途としては、預け金と同様、業務に使用する事務用消耗品や備品相当品を購入していたものが多く見受けられた。

#### 「差替え」について

- ・ 差替えは、13 団体で 6,663 千円が確認され、不適正処理額全体の 13.0%を占めている。
- ・ 備品相当品等を購入するために、必要な予算が確保されていなかったことを理由とするものが多く見受けられた。

#### 「先払い」「翌年度納入」「前年度納入」について

- ・ 先払いは、4 団体で 661 千円が確認され、不適正処理額全体の 1.3%を占めている。
- ・ 翌年度納入は、10 団体で 7,387 千円が確認され、不適正処理額全体の 14.4%を占めている。
- ・ 前年度納入は、翌年度納入と比較すると金額は少ないものの、9 団体で 2,640 千円が確認され、不適正処理額全体の 5.2%を占めている。

#### 4 本県独自の『不適正』の分類

分類	考 え 方	例 示
a	「翌年度納入」「前年度納入」「先払い」など支出伝票（消耗品等）の内容と同じ物品等であるが、経理処理として不適正なもの	消耗品全般
b	支出伝票（消耗品等）の内容とは異なる物品等として、業務に使用する消耗品等が納入されているもの	消耗品全般
c	支出伝票（消耗品等）の内容とは異なる物品等として、団体としての支出が可能な他の支出科目の物品（備品等）が納入されたもののうち、現物等を確認できるもの（複数の者による廃棄又は費消の証言があるものを含む）	業務用パソコン、デジカメなど
d	支出伝票（消耗品等）の内容とは異なる物品として、団体としての支出が可能な他の支出科目の物品（備品等）が納入されたもののうち、業務に使用したが、現物等を確認できないもの	所在不明の業務用ロッカーなど
e	団体の支出として不適当だが、現物を確認することができ、かつ、職場において使用したもの	将棋盤など
f	団体の支出として不適当で、消耗品等であり現物を確認することができないが、組織として使用したもの	賞品、飲食物など
f'	現金を返還させ又は納品させた有価証券等を現金化し、組織・業務に使用したが、残金を保管しているものや、返金させた現金又は納品させた有価証券等を使用せず保管しているもの	現金・預金又は金券類
g	その他、私的な流用があったものや、業務や職場における使用・納入が確認できず用途が不明なものなど	私的流用が疑われる金券類など

#### 5 会計検査院による『不適正』の区分に準拠した区分

区分	説 明
預け金	事実と異なる内容の関係書類を作成するなどして、契約した物品が納入されていないのに納入したことにして、業者に代金を支払い、後の物品購入の代金等として業者に管理させるなどしていたもの
一括払い	支出負担行為等の正規の会計処理を行わないまま、随時、業者に物品を納入させたうえで、後日、納入された物品とは異なる物品の請求書等を提出させ、これらの物品が納入されたこととして事実と異なる内容の関係書類を作成し、需用費から購入代金を一括して支払っていたもの
差替え	業者に事実と異なる請求書等を提出させ、契約した物品とは異なる別の物品に差し替えて納入させていたもの
先払い	契約した物品が納入される前にこれらが納入されたこととし、関係書類に事実と異なる検収日付を記載し、需用費を支出していたもの
翌年度納入	契約した物品が年度内に納入されたこととし、関係書類に事実と異なる検収日付を記載するなどして需用費を支出していたもの
前年度納入	前年度に納品させた物品を当該年度に納品させたこととし、関係書類に虚偽の検収日付を記載するなどして需用費を支出していたもの